

平成 27 年度愛媛県計画に関する
事後評価
(医療・介護統合版)

平成 29 年 9 月
愛媛県

3. 事業の実施状況

平成27年度愛媛県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	
事業名	27年度【No.3】 在宅医療普及推進事業	【総事業費】 40,020千円
事業の対象となる区域	複数圏域(宇摩、今治、宇和島等)	
事業の実施主体	県、郡市医師会、市町等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療 ・介護ニーズ	多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：在宅での死亡割合の増加(H26から0.7%増)	
事業の内容 (当初計画)	(在宅医療推進協議会等の設置及び運営) ○「在宅医療推進協議会」、「訪問看護推進協議会」等の設置運営 (在宅医療連携推進事業) ○市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会等の開催 (在宅医療普及啓発事業) ○一般市民に対する在宅医療の普及啓発等(講演会の開催等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 6→9	
アウトプット指標 (達成値)	協議会や研修会の開催に取り組む自治体、医師会、医療機関等の数 実績8件	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅での死亡割合の増加(H26から1.4%増) (1) 事業の有効性 本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。 (2) 事業の効率性 事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	
事業名	27年度【NO. 5】 在宅医療を見据えた看護師の育成研修事業	【総事業費】 6,300千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等に勤務する看護師は、患者が退院後に地域で生活者として暮らす姿を見る機会が少ない。また、入院中に行った看護ケアや退院調整が退院後の患者とその家族の生活にどのような効果があったのか、長期的な結果に基づいて評価することが困難な状況にあり、退院調整に要する社会資源や社会福祉に関する知識も十分とは言い難い。このため、病院等に勤務する看護師と在宅療養を支える訪問看護師の連携を強化し、患者の疾患、生活背景から患者の退院調整後の生活上の課題を予測し、患者・家族の意向を尊重した退院調整を実施する能力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域での生活を見据えた退院調整ができる看護師数</p>	
事業の内容 (当初計画)	大学、地域関係者等が協働で看護師の「人材育成教育プログラム」を構築し、体制整備やプログラムを活用した研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修事業の修了生の人数 ・本研修事業修了生を輩出した施設数 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修事業の修了生の人数：27人 ・本研修事業修了生を輩出した施設数：27施設 	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域での生活を見据えた退院調整ができる看護師数→27人 観察できた →今後の活動をみないと分からないが、研修修了後のアンケートをみると、約9割が必要性を理解している。)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から、実行委員会を開催し、実態調査を実施したことから地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。</p>	
その他		
事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実)	

事業名	27年度【N0. 7】 薬剤師支援事業(在宅医療支援薬剤師等普及事業)	【総事業費】 21,224千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師が質の高い薬学管理を実施し、在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物治療を提供していくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標：在宅での薬剤管理提供数の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○質の高い薬学管理を実施するために必要な研修の実施 ○女性薬剤師の実態調査 ○女性薬剤師の復職支援プログラムの作成 ○地域で使用する衛生材料や医療用麻薬について、関係者間協議会の開催 等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会（3回）	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会 →開催実績 3回	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定した薬局の割合（基準年からの増加2%） →観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、支援プログラムを作成し、離職している薬剤師に対し支援を行うことで復職を促進することができた。また、離職防止のため、出産や育児を経験した薬剤師の実態調査を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援のプログラム作成において、薬学生の実務実習に即した基礎的な部分から最新の内容までを取り入れることで、離職中の業務内容の変化に対応し、円滑に復職できる内容とした。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 2,517,320 千円							
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域								
事業の実施主体	民間事業者								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18, 338 人</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 309 床(11 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 342 床(10 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 72 床(8 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 188 人／月(9 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 床(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター 12 人／月(2 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 309 床(11 カ所)	認知症高齢者グループホーム 342 床(10 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所 72 床(8 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 188 人／月(9 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 床(2 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター 12 人／月(2 カ所)
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 309 床(11 カ所)									
認知症高齢者グループホーム 342 床(10 カ所)									
小規模多機能型居宅介護事業所 72 床(8 カ所)									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 188 人／月(9 カ所)									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 18 床(2 カ所)									
認知症対応型デイサービスセンター 12 人／月(2 カ所)									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【定量的な目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 921 床 (33 カ所) → 1,230 床 (44 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 4,887 床 (296 カ所) → 5,229 床 (316 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 940 床 (119 カ所) → 1,012 床 (127 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34 人／月 (3 カ所) → 222 人／月 (12 カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 48 床 (6 カ所) → 66 床 (8 カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 利用者数 537 人／月 (61 カ所) 								

	<p style="text-align: right;">→549人／月（63カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 5,225床（67カ所）→5,278床（68カ所） ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 6,126床（105カ所）→6,372床（108カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (27年度106床（4カ所）整備済み)
アウトプット指標（達成値）	<p>地域密着型サービス施設等の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 921床（33カ所）→1,124床（40カ所） ※うち116床（4カ所）は29年度に繰越整備中 ・認知症高齢者グループホーム 4,887床（296カ所）→5,112床（309カ所） ※うち54床（3カ所）は29年度に繰越整備中 ・小規模多機能型居宅介護事業所 940床（119カ所）→949床（120カ所） ※うち9床（1カ所）は29年度に繰越整備中 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34人／月（3カ所）→73人／月（5カ所） ※うち24人／月（1カ所）は29年度に繰越整備中 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 48床（6カ所）→48床（6カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 利用者数 537人／月（61カ所）→537人／月（61カ所） ・介護老人保健施設 5,225床（67カ所）→5,225床（67カ所） ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 6,126床（105カ所）→6,132床（105カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (整備数) 106床（4カ所）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス施設等の定員総数 17,593人 指標：17,159人から17,593人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>

	地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	27年度【N0.16】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 379,620千円
事業の対象となる区域	松山	
事業の実施主体	市医師会、一般財団法人	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の増改築工事に補助を行うことにより、学生の学習環境が改善され、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：卒業者に占める看護師試験及び准看護師試験の合格者の割合の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	松山市医師会看護学校の学生更衣室の移転や演習室、研修室等の施設整備等（増築）を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象施設における定員充足率の上昇 (0.94→1.0)	
アウトプット指標 (達成値)	対象施設における定員充足率の上昇 (0.94→0.93)	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標：卒業者に占める看護師試験合格者の割合の増加 観察できた → (H26年度 96.3%→H28年度 97.3%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、学生の学習環境が改善されることにより、看護師等養成所における看護職員の養成力の充実等が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の養成力の充実等が図られたことにより、看護職員の確保及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	27年度【N0.22】 薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）	【総事業費】 3,397千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対数）の増加（医師歯科医師薬剤師数調査）（H26:158.5人→H30:166.4人）</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を推進するため、女性薬剤師の離職防止及び休職中薬剤師の復職支援を行い、質の高い薬学管理が可能な薬剤師育成のための取組を行うとともに、人材の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談事業実施日数（365日） 年間電話相談件数（10,000件）	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談事業実施日数実績（365日） 28年度年間電話相談件数実績（11,803件）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：年間相談件数のうち「翌日の受診」「経過観察」を勧めた割合（75%以上） 観察できた → 指標：76.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	27年度【NO.16】 医師育成キャリア支援事業	【総事業費】 19,124千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図ることにより、医師の地域偏在の解消を目的とした地域医療支援センターの設置・運営 等</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたり医療施設従事医師数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行う。</p> <p>また、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後Uターンの促進などを図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生及び若手医師等との面談・相談件数（40回）	
アウトプット指標（達成値）	学生及び若手医師等との面談・相談件数（71回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人あたり医療施設従事医師数の増加（医師・歯科医師・薬剤師調査）→観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 今後、地域枠医学生は約190名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとって有効性が高い事業となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師2名、専従職員3名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,652 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療に携わる医療機関及び医師の負担軽減等を図るとともに、小児の急な病気や怪我等に関する保護者の育児不安を緩和する。</p> <p>アウトカム指標：年間相談件数のうち「翌日の受診」「経過観察」を勧めた割合（75%以上）</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談事業実施日数（365 日） 年間電話相談件数（10,000 件）	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談事業実施日数（365 日） 年間電話相談件数（11,803 件）	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年間相談件数のうち「翌日の受診」「経過観察」を勧めた割合（75%以上） 観察できた → 指標：76.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等）	【総事業費】 4,828 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。</p> <p>アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況</p> <p>年度途中であるため、各事業の成果は観察できていないが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等の学校関係者との接触 ・セミナー開催地、回数等の検討 ・福祉人材センターが実施する研修の内容の充実 <p>など協議会で議題に上がった事業の改善に努めている</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 5,760 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護等の仕事の魅力を発信するセミナーやブースなど様々なコーナーで介護の魅力を発見してもらう事業を実施する。</p> <p>また、中高生に職業として介護職の重要性や魅力について理解を促進するためのDVDを作成し、コーディネーターが各学校訪問の上発信を促進するほか、介護職に係るポジティブなイメージを、各種広報を通じて発信するなど人材確保に向けた取組姿勢を示し啓発に努める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>セミナー参加：事業所 80ヶ所、参加者 400 名 DVD製作及び配布：500 部</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>セミナー参加：事業所 12ヶ所、参加者約 70 名 DVD製作及び配布：500 部</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 マスメディアを活用した広報、教材用DVDの製作、セミナーの開催を通じて、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に关心を持っていなかつた県民の目や耳に触れる機会が増えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護分野の現場で働く方の声を伝える広報等の内容としたことで、福祉・介護分野の仕事における最も伝えたい魅力を適切に周知することができた。</p>	
その他	<p>開催地域、見学・体験先施設、開催時間、体験・見学のプログラムを見直し、参加しやすい内容に改善する。</p> <p>また、福祉人材センター登録者、キャリア支援相談員への相談者及び社人者研修参加者、高等学校等に対する周知は引き続き徹底して実施する。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,820 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 介護の日啓発イベント：3 地区 850 人参加 <input type="radio"/> 巡回型介護教室：対象 50 人×10 回	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 介護の日啓発イベント：2 地区約 650 人参加 <input type="radio"/> 巡回型介護教室：5 回開催、792 人参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 1,802 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。</p> <p>また、福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>バスツアー参加者：3ヶ所×30人 職場体験参加者：50人×3回=150人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>バスツアー参加者：計 25 人 職場体験参加者：23 人×3 日 = 69 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約 92 % ・職場体験参加者の内、2 名が職場体験事業所に就職 <p>※学校への進学のため等で時間をおいての就職となる者がいるため、次年度以降も事業を継続する場合はバスツアーと同様のアンケートを実施予定</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味を深め、事業所等への入職につながった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。</p>	

その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バヌツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 98,169 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成 27 年 8 月 18 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣人数(H27) : 30 人 ○派遣人数(H28) : 10 人 ○派遣人数(H29) : 10 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○派遣人数(H27) : 36 人 ○派遣人数(H28) : 14 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護職員初任者研修修了者数 : 35 人 (H27 : 27 人、 H28 : 8 人) ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数 : 30 人 (H27:23 人、 H28 : 7 人) <p>(1) 事業の有効性 介護資格を有する人材を一定教育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適性を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。</p>	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H28 年度に実態調査を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）	【総事業費】 10,184 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。</p> <p>アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内 7 か所のハローワークなどにキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。</p> <p>また、関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり 45 回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1ヶ所あたり約 46 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数 65 名</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、他分野への流出を防ぎ、求職者に適した環境を提示することができている。</p> <p>また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問者が多く相談がメインの時間帯と訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 2,366 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5段階評価で3以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務従事者基礎研修、専門（更新）研修、実務研修、再研修、主任研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修3回、地域別研修4回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修（県内7地域で各5～9回実施） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5段階評価で4	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成28年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。</p> <p>地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 7,286 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 88 名養成</p>	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等研修の実施（平成 27 年 8 月～28 年 1 月）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 88 名養成</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 10,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 16 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修： 5 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：7 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等による口腔ケア研修： 3 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：3 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 1,459 人</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」をテーマに口腔ケアに関する先進知見等を披露する講演会及シンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県地域密着型サービス協会に属する介護職員等を対象に、介護現場で必要とされる知識や技能習得の研修を各地区で開催するほか、介護職員に必要な倫理観を考える機会や各事業所の取組について情報交換を行うための合同研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ブロック研修会：17 回開催、910 人参加 ○合同研修会：1 回開催、100 人参加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ブロック研修会：17 回開催、965 人参加 ○合同研修会：1 回開催、132 人参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 3 地区でブロック研修会を複数回開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、介護に関する講演とともに新たな事案に積極的に取り組んだ事業所を表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。</p> <p>また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、定期的に多彩な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 新人介護職員向け研修支援事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：新人職員 50 人が参加</p>	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の新人介護職員を対象に、職員として必要な知識や技能の習得・向上を図るとともに、介護の魅力を感じてもらうため、新人職員にとって有益と考えられる研修会に参加する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○県内外の 8 研修の参加経費を支援	
アウトプット指標（達成値）	○県内外の 7 研修の参加経費を支援	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人職員 33 人が参加</p> <p>(1) 事業の有効性 介護現場に不慣れな新人介護職員が、県内外で開催する研修へ参加しやすい環境を整えるため、研修経費の一部を助成して参加を促したことから、職員として必要な知識や技能等の習得に取り組めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 中堅職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 1,081 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の中堅職員を対象に、介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケア、サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中堅職員向け研修を 8 回開催、525 人が参加	
アウトプット指標（達成値）	○中堅職員向け研修を 8 回開催、497 人が参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性 中堅職員を対象に専門的で質の高い研修を複数回開催したことにより、各事業所のチームリーダーとして必要な技能習得やマネジメント能力の向上に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始後、速やかに団体内事業所や講師との調整など研修の準備を行ったことから、多様な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域密着型サービス連携推進事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：－</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小規模多機能型居宅介護事業所が、フレキシブルな機能を持つ居宅サービス拠点として地域の中でその役割を果たしていくために、業績間や地域包括支援センター職員等を交えた意見交換や情報交換を踏まえたサービスの質の向上を図るための研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、220 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、175 人参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアの推進において、「通い」「訪問」「泊まり」の機能を有する小規模多機能型居宅介護事業所は、地域密着型サービスの拠点であることから、自治体関係者、地域包括支援センターなど関係機関との意見交換や情報交換等を通じて連携を強化し、サービスの質の向上を図ることができた。</p> <p>また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始後、速やかに関係機関との調整等の準備を進めたことから、定期的に研修を開催することができ、また幅広く周知したことから、多くの職員が参加し、連携強化に努めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,462 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。</p> <p>アウトカム指標：認知症サポート医養成研修修了者（累計） 53名</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>身近なかかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得できるための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を行うとともに、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修：5名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：250名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修：5名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：30名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：230名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：150名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症サポート医養成研修修了者（累計）58名</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となつた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,007 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。</p> <p>アウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計） 20 名</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対しては、適切な認知症介護に関する知識・技術を持って当たることが重要であることから、介護実務者及びその指導的立場にある者に対する実践的な研修や、事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の修得のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：200 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業管理者研修：192 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：13 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）22 名</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 29 年 4 月に完全移行される新しい総合事業への円滑な実施に向けて、中心的役割を果たす地域包括支援センター等職員の資質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：総合事業へ移行した市町： 4 市町</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>新しい総合事業を実施するために、地域で必要とされるサービスの創出やそれをコーディネートする人材の養成、さらには、中核となる地域包括支援センター等職員を対象とした研修を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア実践研修：県下で計 6 回開催 ○生活支援コーディネーター養成研修：計 1 回 ○対象者： 300 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア実践研修：県下で計 4 回開催 ○生活支援コーディネーター養成研修：計 1 回 ○参加者： 457 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合事業へ移行した市町 20 市町</p> <p>(1) 事業の有効性 新しい総合事業の移行に関する具体的な内容の研修を、市町・地域包括支援センター職員等に実施することで、制度及び実践について理解を深め、移行に向けて加速化が図られた。（平成 27 年度に 4 市町移行）</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の対象者は、市町・地域包括支援センターの職員に限らず、介護支援専門員等も対象とし、市町の新しい総合事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 2,994 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県立医療技術大学・県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内 20 市町へ普及</p>	
事業の内容（当初計画）	医療技術大学が西予市と連携して行う地域包括ケアシステムを担う人材育成プログラムの開発を支援するとともに、それらを県内に広く普及・活用させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○事業推進会議の設置 委員 10 名 ○研修プログラムの作成 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○開発会議の設置 委員 11 名 ○研修プログラム試案の検討 ○地域包括ケアを考える研修の開催 2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：西予市で人材育成プログラムを開発検討</p> <p>(1) 事業の有効性 少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を深めることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にあっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 市民後見推進事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。</p> <p>アウトカム指標：法人成年後見事業支援員 6 名</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者や単身高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まっていきていることから、成年後見制度における後見人となれる人材を確保することを目的に、市民後見人養成講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民後見人養成講座：42 時間（20 人） ○啓発研修会：1 回 ○フォローアップ研修：15 時間 ○法人後見事業支援員の登録：9 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○市民後見人養成講座：15 名参加 ○法人成年事業支援員フォローアップ研修：2 回 ○成年後見制度実務者研修：6 名参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員登録者 9 名</p> <p>（1）事業の有効性 市民後見活動に興味を持つ地域住民に対し、市民後見人としての活動に結びつける研修を実施し、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・活用が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続して支援することが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 8,191 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野では、離職者のうち 3 年未満に辞める方が 3 分の 2 を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内 15 介護サービス事業所を対象に、エルダー・メンター制度の導入支援等により、職場内の相談支援体制の充実を図るとともに、新人職員に対する職業意識向上等に関する研修や個別面談を行うことにより、職場内環境の改善に努める。また、事業終了後には、参加事業所の実施報告会を行い、他事業所へ本取組の普及を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：15 事業所 × 2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所 × 2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所 × 2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所 × 1 回 ○実施報告会：3 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3箇所 × 2回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所 × 2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所 × 2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所 × 1 回 ○実施報告会：3 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：15 事業所がエルダー・メンター制度を導入</p> <p>(1) 事業の有効性 介護事業所の管理者等を対象に、職場でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会等を通じ、本事業での取組を普及することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。
その他	職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであることから、27年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）	【総事業費】 2,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働き続けることができるよう、職場環境の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：事業所の労務環境の改善や経営基盤の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>社会保険労務士派遣回数：20回 税理士派遣回数：20回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>社会保険労務士派遣回数：22回 税理士派遣回数：16回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業所における労使間のトラブル等にアドバイスをし、事業所が抱えている問題の一定の解決につながっている。</p> <p>※次年度以降も事業を継続する場合は利用事業所へのアンケート等により、事業の成果をさらなる把握に努める</p> <p>(1) 事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えているが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出しきくことができない事業所等に対して専門家を派遣し、専門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 早期に県下全域への周知活動を行い、専門家を必要としている事業に適切に派遣することができた。また、依頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護職員の相談窓口設置事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職原因に対応し、介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護従事者が職場で抱える悩みや疑問等を相談できるよう、電話受付窓口を設置</p>	
事業の内容（当初計画）	県地域密着型サービス協会事務局内に、電話による相談窓口（介護職員ホットライン）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 電話窓口を月 2 回開設し、応対	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 電話窓口を月 2 回開設し、応対	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：相談窓口を 1 箇所設置</p> <p>(1) 事業の有効性 電話相談窓口を設置したことで、件数は少ないものの、相談者の職種や相談事項、相談日などの分析を行うことで、職員の離職防止に向けた対策に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護に関する知識が豊富で、傾聴に優れた産業カウンセラー等の資格を有する理事が交代で応対することで、相談しやすい環境を整えることができた。</p>	
その他	27 年度は相談窓口のニーズや相談内容等を把握するために試験的に実施したが、相談の受け皿として一定の必要性を感じられたことから、28 年度は団体の独自事業として月 1 回開設し、引き続き、職員相談に対応する予定。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（認証制度）	【総事業費】 7,245 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の育成・確保に取り組む介護事業者の取組状況を求職者等から「見える化」し、介護事業者の意識改革を促すため、人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度を構築する。</p> <p>アウトカム指標：介護事業所における介護人材確保</p>	
事業の内容（当初計画）	人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度を実施する。初年度は、有識者等により、当該制度に係る認証基準や評価事業の実施方法等について検討を行い、次年度以降、毎年、認証評価事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証評価を受ける事業所の増加	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 実績なし</p>	
その他	27 年度、28 年度において事業実施には至っていないが、今後事業実施に向け、認証基準や評価事業の実施方法等について検討を行っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 働く家族の介護力強化事業	【総事業費】 39,089 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県法人会連合会）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現役で働く家族（現役の労働者）の既存の普及啓発事業への参加率は低く、介護に関する情報や支援が届かないことが課題となっていることから、働く家族向けに特化したセミナーの開催及び企業の垣根を越えたネットワークの構築により、現役世代の介護への理解促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族を 900 名以上養成する。 (28 年度 180 名、29～31 年度 240 名／年)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>少子高齢化の進展するなか、介護を社会全体で支えていくためには、現役で働く家族（労働者）も家庭や地域の一員として介護に関する理解や意識改革が不可欠であることから、働く家族や経営者等に対する介護力強化セミナーの開催等により、突然介護に直面した場合にも役立つ介護サービス等の具体的な情報について周知を強化し、介護への理解を深めるとともに、将来の地域の貴重な人材（即戦力）として、介護や生活支援の担い手養成を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護力強化セミナーの開催 <経営者・人事管理者向け>12 回（3 回／年） <従業員向け> 33 回（28 年度：6 回、29～31 年度：9 回／年） ○経営者・従業員・専門家等によるネットワークの構築（協議会の開催）：8 回（2 回／年） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護力強化セミナーの開催 <経営者・人事管理者向け>3 回 <従業員向け>6 回 <専門家派遣>10 回 ○経営者・従業員・専門家等によるネットワークの構築（協議会の開催）：2 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族：496 名（平成 28 年度実績）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 28 年度は、当初計画していた「働く家族の介護力強化セミナー」9回に加え、経営者等からの要望により、専門家派遣による介護力強化セミナー10 回を、県下各地で開催することができた。(受講者：計画 180 名 → 実績 496 名)</p> <p>受講者の満足度は高く（受講者アンケートで 83% が「とても良かった」「良かった」と回答）、93% の受講者から「介護について理解できた」「まあまあ理解できた」との回答を得ていることから、現役世代に特化した介護力強化セミナーは、介護の理解促進と介護人材のすそ野の拡大に有効な取り組みであると分析している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>愛媛県在宅介護研修センターとの連携により、介護力強化セミナーの開催や介護の専門家派遣、広報等を効率的に実施することができた。</p> <p>また、忙しく働く従業員等がセミナーへの参加により介護力を強化するためには、使用者側の理解と協力が必要であることから、多くの企業等を束ね、経営者等へ効果的に働きかけを行うことができる団体へ事業を委託し、介護の理解促進が離職防止など経営上のメリットもたらすことを、まず使用者等へ理解していただくことにより、効率的に企業ぐるみでの積極的な参加を促している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（介護分）】 地域の介護人材参入・定着促進事業（中高年齢者対象の入門研修・就労支援事業）	【総事業費】 12,921 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 25 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の確保対策を加速させるため、シニアや子育てを終えた主婦をはじめとする中高年齢者等、多様な人材を補助的な介護業務の担い手として新たに育成することにより、介護現場の慢性的な人材不足を解消し、コア人材が本来の専門的業務に専念できるよう、労働環境の改善と介護サービスの質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：補助的な介護業務の担い手として就労した介護従事者数 20 人/年</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ボランティアセンター、シルバー人材センター及び福祉人材センター等との連携強化により、就労意欲のある中高年齢者等を掘り起し、介護の入門研修や職場体験等の実施により円滑な就労の支援を行う。</p> <p>併せて求職時には、関係機関との連携により介護事業所との効果的なマッチングを図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門研修等を受講した中高年齢者数 60 人/年	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度実績】 入門研修等を受講した中高年齢者数 18 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助的な介護業務の担い手として就労した介護従事者数：3 人</p> <p>(1) 事業の有効性 多様な人材を補助的な介護業務の担い手として新たに育成することにより、介護現場の慢性的な人材不足の解消に資する。また、研修実施施設は、研修を通じて受講者を見ることができ、受講者は実習を通じて施設での労働をイメージできる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設の職員が講師をすることにより、研修の効率的な実施や現場に即した研修が可能になる。また、地域別に研修を実施することにより、県下全域から人材を発掘することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【NO.25】 地域の介護人材参入・定着促進事業（介護職員初任者研修受講促進事業）</p>	<p>【総事業費】 24,371 千円</p>
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 25 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の介護事業所が、補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、介護従事者の資質向上と離職防止を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の介護事業所に勤務する介護職員が、介護職員初任者研修を修了した場合に、当該研修の受講費用を助成する。</p> <p>（補助率 2/3、上限 5.5 万円／人）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：350 名 （28 年度 50 名、29～31 年度 100 名／年）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度実績】 介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：40 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増：27 事業所</p> <p>（1）事業の有効性 介護事業所に勤務する無資格の介護職員が介護職員初任者研修を受講することにより、介護職員の資質の向上に資するとともに、安い離職の防止やキャリアアップの意欲の向上につながり、施設全体の介護の質的向上が図られる。また、人材育成に取り組む事業所が増えることにより、新たな介護人材の掘り起しつつながる。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率 2/3、上限 5.5 万円／人で介護事業者の負担が少なく、研修事業者も積極的に受講の働きかけを行うことができ、介護事業所における有資格者の増加につながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 介護施設で働く看護職員の研修支援事業	【総事業費】 4,412千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県看護協会	
事業の期間	平成28年8月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、介護施設では入所者の人生の最期まで支援していく施設が増えてきており、人生の最期にある入所者及び家族の意思を尊重しながら、安全で良質なケアを提供し、施設での高齢者の支援体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：看取り研修修了者（200名/年）+自施設での研修及び連携強化</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①看取り研修 介護施設において看護職員が、他職種と協働して看取り支援ができるように研修を実施する。</p> <p>②看護リーダー研修 介護施設において、安全で良質なケアを提供するための看護リーダー研修を開催し、自施設で多職種と連携して「終末期ケア」等の方針、基準手順作成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成（80名/年）	
アウトプット指標（達成値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成（58名/年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看取り研修修了者（98名/年）</p> <p>（1）事業の有効性 介護施設の中でも、医療技術や知識を有する看護職員に対して看取り研修を実施するとともに、各施設のチームリーダーを育成する研修実施により、看護職員のキャリアアップ及びリーダーが自施設において介護職員等に対する研修を実施することで施設全体の終末期ケアの質の向上を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会の研修事業に補助することで、3圏域できめ細かな人材育成ができ、効率的な地域包括ケアの推進ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 喀痰吸引等研修実施体制強化事業	【総事業費】 28,242 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護関係事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等を実施できる介護職員等の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	今後増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が住み慣れた地域でケアを受けられるよう対応強化と、介護人材のキャリアアップ・定着促進に資する喀痰吸引等の研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して、備品等の整備費や指導者養成研修等初年度経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規開設機関による喀痰吸引研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 実績なし</p>	
その他	27 年度、28 年度において事業実施には至っていないが、今後事業実施に向け、登録研修機関の申請状況等を踏まえ、新規開設機関に対する支援の検討を行っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO28】 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業	【総事業費】 21,910 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 20 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の需要が増加する中で、知識や経験を有し、介護現場で直ちに活躍が期待できる離職した介護人材の再入職を促す。</p> <p>アウトカム指標：再入職希望者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成 29 年 4 月から、離職した介護人材の届出システムによる情報提供や相談等の円滑なスタートを見据え、介護福祉士等応援コミュニティ「ケアワーカーズカフェ」<ラジオ版・ミーティング版>を「実施し、介護の魅力や離職ゼロに向けた各種取り組みを幅広く周知するとともに、介護福祉士等に対する情報提供の強化、介護福祉士等応援コミュニティの構築を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○届出システムの登録者数 - (29 年度から運用開始)</p> <p>○ミーティングの参加者数 120 名 (28 年度実施分)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○届出システムの登録者数 - (29 年度から運用開始)</p> <p>○ミーティングの参加者数 39 名 (28 年度実施分)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：- (事業継続中)</p> <p>(1) 事業の有効性 ラジオ番組やミーティングにおいて、介護の魅力や、介護業界からの離職防止に向けた各種取組みの情報を提供することで、介護職員が抱える悩みや課題、再就職への不安解消を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ラジオによる情報発信を行うことで、潜在介護人材に対し、働きやすい環境づくりや届出システムなど復職支援情報を届けることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 高齢者まるごと支援ねっと構築事業	【総事業費】 35,333千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成28年8月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、単身・高齢者夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中、高齢者だけでなく、その家族が安心して生活できる環境整備が必要であるが、サービスや制度に関する情報が充足しているとは言い難く、介護に直面した家族等が速やかに有用な情報が得られる体制整備を構築する。</p> <p>アウトカム指標：介護に関する相談窓口の機能強化・充実</p>	
事業の内容	介護に直面した働く県民や、介護に悩んでいる介護者、高齢者、及び介護従事者等に有用な情報を提供する環境を整えるためにICTを導入し、介護サービスを活用した柔軟な働き方の確保や、介護に関する不安、介護者等の負担軽減、介護職員への業務支援等の情報を盛り込んだアプリ開発により、県民の「介護離職ゼロ」を目指すとともに、県民、介護従事者等の情報共有、連携により「地域包括ケア」の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スマホアプリ利用者登録者数 3,000件	
アウトプット指標（達成値）	スマホアプリ利用者登録者数 181件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：272ページビューがあった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス、介護に関する知識、介護職員への業務支援等の情報を手軽に検索できることで、業務効率の向上や介護に関する不安・介護者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新着情報や注意喚起したい情報を、プッシュ機能によりタイムリーに周知できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 リハビリテーション専門職のための地域包括ケア推進人材育成事業	【総事業費】 2,577千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県理学療法士会、愛媛県作業療法士会、愛媛県言語聴覚士会	
事業の期間	平成28年8月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が健康で生きがいを持って生活していくためには、社会参加・社会的役割を持つことが重要であるため、リハビリテーション専門職等を活かした取組みを進め、各市町の介護予防の推進に資する。</p> <p>アウトカム指標：リハ専門職による市町の介護予防事業への参画 10市町（2か年で20市町）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハ専門職を対象に以下の研修を実施し、介護予防、地域包括ケアを推進する人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護予防推進リーダー、地域包括ケア推進リーダー研修 ②地域包括ケアシステム研修 ③活動・参加に向けた訪問リハビリテーション実務者育成研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護予防推進リーダー・地域包括ケア推進リーダー研修受講者 各50名／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護予防推進リーダー研修受講者 21名 地域包括ケア推進リーダー研修受講者 20名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケア推進人材育成研修受講者97名、訪問リハビリテーション実務者育成研修会受講者93名</p> <p>(1) 事業の有効性 リハ専門職が地域における介護予防推進リーダーとして活動することで、高齢者の居場所づくりや住民運営の通いの場等の普及展開や在宅でのリハビリの推進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 リハ専門職及び関係機関職員とともにリーダーとして育成することで、連携を図りながら地域包括ケアの推進ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO31】 福祉・介護関係事業所合同入職式	【総事業費】 6,075 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護人材の需要が高まる中で、将来の中心的担い手となる入職間もない人材の離職を防ぐ。</p> <p>アウトカム指標：合同入職式参加者の離職数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の福祉・介護関係事業所へ入職した新任職員を集め、関係機関代表者からの激励、新任職員の決意表明、先輩職員からの応援、記念撮影をプログラムとした式典、福祉・介護分野の専門家等による講演会、参加者の交流会を行い、新入職員のモチベーションの向上、やりがいの発見、ネットワークの構築を図る。また、入職式から一定期間後にはフォローアップを行い、継続した離職防止・定着促進を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 合同入職式参加者数 200 名（29 年度実施分）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 合同入職式参加者数 111 名（29 年度実施分）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－（事業継続中）</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護事業所に入職した新任職員の仕事に対する誇りやモチベーションを高め、分野・職種・職場の垣根を越えたネットワークを構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 社協が持つネットワークを活用し、県内各地から広く参加者を募集したため、圏域を越えた事業所間の交流が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（表彰事業）	【総事業費】 1,483 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の確保のため、介護事業所における優良な雇用改善の取組の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護事業所における雇用改善の取組みによる介護人材の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	優良な雇用改善の取組を行っている介護事業所をコンテスト・表彰する。初年度は、有識者等により当該事業の方向性や内容について検討を行い、次年度以降、毎年、コンテスト及び表彰事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	優良な雇用改善の取組を実施する介護事業所の増加	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし</p> <p>(1) 事業の有効性 実績なし</p> <p>(2) 事業の効率性 実績なし</p>	
その他	27 年度、28 年度において事業実施には至っていないが、今後事業実施に向け、コンテストの実施方法、内容等について検討を行っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 27,169 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入経費を補助する。</p> <p>併せて、広く県内事業所による取組の参考となるセミナーを開催し、普及を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 40 台	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度実績】</p> <p>県内介護事業所の介護ロボット導入台数 19 台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数：4 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。</p>	
その他		